

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成25年度 高松市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年2月13日(木) 15時00分～16時30分
開催場所	高松市役所11階 114会議室
議 題	(1)平成25年度高松市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (2)平成26年度高松市国民健康保険事業特別会計予算見通しについて (3)国民健康保険および介護保険の保険給付費適正化計画の策定について (4)平成26年度における国民健康保険の制度改正について (5)諮問事項 平成26年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針(案)について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	公益代表委員(山下隆資, 古市修平, 中村明美, 八十川芳子) 保険医・保険薬剤師代表委員(曾我部輝久, 伊藤輝一, 穴吹昇三, 稲本匡章) 被保険者代表(小野美津子, 原田和幸) 被用者保険等保険者代表(三谷知己)
傍 聴 者	0 人 (定員 10 人)
担当課および 連絡先	国保・高齢者医療課管理係 839-2311

### 協議経過および協議結果

- (1) 平成25年度高松市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて  
平成25年度高松市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、事務局から報告。
- (2) 平成26年度高松市国民健康保険事業特別会計予算見通しについて  
平成26年度高松市国民健康保険事業特別会計予算見通しについて、事務局から内容について説明。
- (3) 国民健康保険および介護保険の保険給付費適正化計画の策定について  
国民健康保険および介護保険の保険給付費適正化計画の策定について、事務局から内容について説明。
- (4) 平成26年度における国民健康保険の制度改正について  
平成26年度における国民健康保険の制度改正について、事務局から内容について説明。
- (5) 諮問事項 平成26年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針(案)について  
平成26年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針(案)について、事務局から内容について説明。  
諮問事項については、原案どおり承認が決定され、高松市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、市長に答申するものであるが、答申文の調整は会長、また答申については、会長および会長職務代行に一任されることに決定。
- (6) その他  
出席委員が14名中11名で半数以上に達しているため、高松市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、会議が成立していることを報告。

#### 【協議】

議題(1)平成25年度高松市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

《質問なし》

議題(2)平成26年度高松市国民健康保険事業特別会計予算見通しについて

(三谷委員)

健保組合を運営しておりますと、平成20年度から高齢者医療制度の拠出金の負担が多くなっておりまして、収支単年度赤字でずっと赤字が続いており、積立金もどんどん資金不足になっているという状況があります。こちらの会計を拝見すると繰越金がゼロになっていますが、長らくゼロになっているという状況でしょうか。やはり平成20年度くらいからですか。

(片山課長)

繰越金の状況でございますが、平成23年度への繰越がゼロという状況でございます。もうひとつ繰入金の中で、基金の繰入金という項目がありますけれども、基金につきましても現在使い果たしておりまして、利息分の35~36万程度しかない状況でございます。平成22年度までは、基金の取り崩しなどで少しでもあててきておりましたが、現在では基金および繰越金につきましてもゼロという状況でございます。

### 議題(3)国民健康保険および介護保険の保険給付費適正化計画の策定について

(伊藤委員)

どんどん事業が増えていって、数値目標も掲げられていますが、入ってくるお金が期待できないのに、これだけ新しい事業展開をするためには、今まで何か無駄を見つけてやめていっている事業というのはあるのでしょうか。

(太田課長補佐)

今回、保険給付費適正化計画の方で、例えば医療の糖尿病予防事業では5項目実施するようにしております。こちらの方は新たな新規事業ではなくて、すべて今現在取り組んでいる事業でございます。既存の事業についての取りやめについては、国民健康保険の事業といたしましては無いという状況です。

(曾我部委員)

行政改革の事業仕分けで廃止された、保健センターの年1回の高松市民健康まつりの事業費は、どれくらいだったのですか。

(森田保健センター長)

人件費が大半の事業で、各種団体、医師会のほうにも御協力をいただいておりますので、事業費としては100万円切った額ではあったと思いますが、20年以上ずっと同じようなやり方でマンネリ化していたのかなということで、例えば文化祭の場など、地域でそれぞれやっていたといたくという形での見直しになりました。保健事業に関しましても時代に応じて着目する点を変えながら事業の見直しはしております。

(藤井健康福祉局長)

事業仕分けで3年連続、健康福祉関係の廃止がありまして、母子福祉金の7千万~8千万円くらいを廃止して、新たに子どもの施策を考えたという事例があります。

一昨年、包括外部監査で高齢者福祉と障害者福祉のかなりの部分の見直しが必要という指摘があり、それを受けて平成24年度にプロジェクトチームを作り、ある程度の方向性を出しました。それから、平成25年度中に具体的に見直しをするということで、3月議会で予算として上げるのでまだ確定ではありませんが、今の案としては77歳の敬老祝い金を廃止し、障害者の福祉タクシーについて、所得制限を設けて見直しをする予定です。

また、障害者福祉金が1億9千万円くらいありますが、高齢化とともに障害者の手帳交付の3分の2くらいが65歳以上です。高齢化とともに障害者が増えている状況で、年間1人1万円ずつ配っている事業ですけれども、これが本当に必要なかということで包括外部監査の指摘を受けました。これにつきましては各福祉団体の御意見を伺いながら、一応全廃止という方向で検討しております。

これらの見直しと廃止で、だいたい2億4千万円くらいになります。新たに障害者の就労支援事業とか、高齢者の見守り事業で居場所を年間100箇所、3年間で300箇所作る等、新たなニーズに対する新規事業と拡充事業は行っており、古いものについては見直しをして新たなニーズに合った施策を考えております。

(小野委員)

保険給付費適正化計画の冊子の中に、地域コミュニティ協議会別の保険給付費等の状況というのがありますが、この結果をもとに、これからどうするかというのはあるのですか。

(太田課長補佐)

こちらは国民健康保険と介護保険の保険給付費について、各コミュニティごとに数値化したものであります。これをコミュニティの周知啓発活動の場などで、地域の保健師さんや地域の皆

様方にお示しすることで、より健康づくりの意識を高めて頂ければと思い、これを作成いたしました。

(小野委員)

各コミュニティ協議会に対しまして、この報告事項はあったのですか。

(太田課長補佐)

昨年7月から各コミュニティを回りまして、保険給付費適正化プロジェクトで44のコミュニティ協議会を回り、パンフレットとともに説明させていただいております。

議題(4)平成26年度における国民健康保険の制度改正について

《質問なし》

議題(5)諮問事項 平成26年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針(案)について

(伊藤委員)

収納率をいかにして上げるかということは、いつも話が出ていますけれども、コンビニ収納で、他の行政区でこのくらい収納率がアップしたというデータ等を御覧になって導入することになったのですか。

(片山課長)

高松市全体で、税も含めまして収納率の向上を図る取り組みをしております。関係課が集まった横断的な組織で、収納対策の本部会を設置し、市として取り組んでいこうという項目の中で、コンビニ収納というものがありまして、税の方で先行して軽自動車税で実施しております。国保の方につきましてもシステム改修のタイミングに合わせて、一緒に実施するものでございます。

(伊藤委員)

払い込みしやすくはなりますが、コンビニ収納はすでに払っている方の便を図っているだけで、今まで払っていない方に対しては、これで収納率が向上するとは思えないので、もう少しペナルティ的なものを課すなどしないと変わらないのではないかと思います。

(片山課長)

御意見いただいた状況もあろうかと思いますが、金融機関が3時までなので24時間対応でき、納付機会を拡大することにより納めやすくしようということで取り組んでおります。

一方で、負担能力があるにも関わらず納めていただけないという方もおられます。そういう方につきましては、市全体の取り組みとして納税課に債権回収室というものを設置して、各課から移管し、滞納処分を執行するという取り組みもしておりますので、両方合わせて今後とも強化していきたいと思っております。

(山下会長)

国保も徴収が非常に難しいようです。低所得者もいますが、テレビのドキュメンタリーでもしていますが、徴収に行ってもなかなか払ってくれない事例もたくさんあります。懲罰がないと、そういう人に払ってもらうのは難しいと思います。

(山下会長)

議題(5)諮問事項については原案どおり承認したいと思いますが、異議はありませんか。

《委員一同、異議なしと承認》

(山下会長)

議題(5)「諮問事項 平成26年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針(案)」については、原案どおり承認することに決定いたしました。承認いただいた諮問事項については、高松市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、市長に答申することになっていますが、答申文については発言内容も踏まえ、私のほうで調整してよろしいでしょうか。

《委員一同、異議なし》

市長への答申は、私と古市会長職務代行に一任いただけますか。

《委員一同、異議なし》

協議の結果、議題(1)(2)(3)(4)(5)については、いずれも承認され、議題(5)諮問事項については、後日、同協議会から市長に対し答申される予定。